

## 令和4年度 保育所入所申込み書類について

各施設の概要については、別紙資料をご覧ください。

施設名	提出書類	提出書類について
第1保育所 第2保育所	①保育所入所申込書 ②支給認定申請書 ③就労証明書等 ④健康状況調査票 ⑤転入に関する誓約書 (該当者) ⑥マイナンバーのわかるもの(該当者)  ※お子さんの保育を必要とする理由、家庭で保育できる程度等により入所できない場合もあります。また、申込状況により希望の施設には入所できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。  	① <b>保育所入所申込書</b> →記入例を参考にしてください。 ② <b>支給認定申請書</b> →認可保育所などの利用を希望する場合は、「支給認定」を受ける必要があります。申込書と一緒に提出してください。 ③ <b>就労証明書等(保育が必要であることを証明する書類)</b> →保護者等(父母)、 <u>それぞれがお子さんの保育を必要とすることが分かる書類</u> が必要です。証明書は10月1日以降に証明されたものが有効です。 ・就労証明書(就労予定申立書)など ④ <b>健康状況調査票</b> →申込書と一緒に提出してください。 ⑤ <b>転入に関する誓約書</b> →現在三春町に住民登録をしていないが、転入予定で入所申込をされる方は提出してください。 ⑥ <b>マイナンバーのわかるもの(該当者のみ)</b> → <u>申込書提出時に他市町村にお住まいの方、避難者や別居等で住民票が三春町にない方は、マイナンバーのわかるもの(マイナンバーカード、通知カードの写し)</u> を提出してください。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">             保育料は、4月から8月までは前年度の課税状況により算定し、9月から翌年3月までは、当該年度の課税状況により算定します。3歳児以上は幼児教育・保育の無償化によりかかりません。           </div>
北保育所	①認可外(三春町北)保育所入所申込書 ②支給認定申請書 ③健康状況調査票 ④マイナンバーのわかるもの(該当者)	① <b>認可外(三春町北)保育所入所申込書</b> ② <b>支給認定申請書</b> ③ <b>健康状況調査票</b> →記入例等を参考に①～③の書類を提出してください。 ④ <b>マイナンバーのわかるもの(該当者)</b> → <u>申込書提出時に他市町村にお住まいの方、避難者や別居等で住民票が三春町にない方は、マイナンバーのわかる書類も提出してください</u>

※入所施設の決定は、令和4年1月下旬を予定しています。